

民主化闘争情報

No. 1025
2020年1月24日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

1月23日、JR東労組中央本部は、「組合員の雇用と利益を守る新生JR東労組に対し、分裂策動を行う者たちを許さない1・23見解」を発出した。見解には「水戸・東京・八王子地本の一部の職場で、新生JR東労組運動と決別する分裂策動が報告されている」「中央本部はこのような分裂策動を決して許さない！全組合員は、分裂策動を目撃したら直ちに中央本部へ報告することを要請する！」とあり、中央本部と東京・水戸・八王子地本の対立激化が高じてのJR東労組の分裂、新組合結成に向けた動きが明るみになった。

東労組が分裂、新組織は更に先鋭化!?

この間、JR東労組においては、中央本部と東京・八王子・水戸地本の3地本（スト権行使を主導した地本）との間で内部対立を深めてきた。2018年の第35回臨時大会および第36回定期大会で中央本部が水戸・東京・八王子地本出身の執行委員ら14名を執行部から排除したことを皮切りに、専従指定や不当労働行為救済申立を巡る扱い、2019春闘方針の策定などで対立が激化、昨年（2019年）の第38回定期大会では、運動方針案などを巡って、最終的には否決されたものの、3地本が修正動議を出すといった場面もあった。

そのような中、昨年11月に水戸地本が東京都労働委員会へ不当労働行為救済申立を行い、この件を巡って「JR東日本の不当労働行為を第三者機関の場において徹底追及すべき」と主張する3地本と中央本部との軋轢はいつそう深まっていった。12月26日には東京地本の組合員がJR東日本から脱退勧奨を受けたとして、会社を相手取って東京地裁に提訴、それに対して中央本部は臨時の執行委員会を開催し、「（東京地本は）組織として統制処分に値する」と糾弾、双方の対立は決定的な状況となった。このような経過を経て、中央本部から上述の「1・23見解」が発せられたのである。

オリ・パラを控えた今、職場の混乱や過激な集団を生み出す事態を憂慮

「1・23見解」でも明らかにされている通り、職場では組織分裂の動きに多くの組合員が混乱している模様である。さらに言えば、一昨年からの大量脱退により先鋭化した組織が、分裂により、首都圏を中心としてさらに過激な集団を生み出す事態となりかねない。いずれにせよ、東京オリンピック、パラリンピックを控える中、こうした状況が首都圏をはじめとする鉄道輸送に負の影響を及ぼすことがあってはならない。

～過去に分裂・脱退劇を繰り広げてきたJR革マル派～

しかしながら、JR内革マル派の過去を紐解いてみると、今回の分裂・脱退劇には一種のきな臭さを感じてしまう。思い起こせば、2000年10月にはJR総連・九州労の大量脱退・JR九州労組への加入を企てた、いわゆる潜り込み工作があった。一連の内部対立と分裂劇を、社友会への潜り込み、ないしは先鋭的な集団と向き合う真つ当な組織を演じることによって会社を取り込もうとする、彼ら特有の“偽装戦術、と見るのは勘繰り過ぎであろうか。

JR内から革マル派を一掃し、真に民主的な労働組合と健全な労使関係を速やかに構築しよう！！